



自然に囲まれたテニスコート完成

小倉山森林公園内に六面

小倉山森林公園整備の一環として進めていた「小倉山テニスコート」六面が完成し、五月二十六日にオープンしました。

小倉山テニスコートは、同森林公園の開発構想の中の一つ、運動公園ゾーンに造られたもので、工事費は三千三百三十万円。コートは、傾斜地を造成して造ったため、二面づつ三段になっています。小倉山森林公園の中の施設

であるため、周囲の自然環境にマッチするよう、コート周辺の斜面には石積等の構築物はいっさい使わず、すべて張芝にするなどの配慮が施されています。また、コート間も比較的ゆったりしており、利用者からは「美しい自然環境の中で伸び伸びとプレーを楽しむことができ、最高の気分」と、なかなかの好評です。

小倉山テニスコートを使用するときは、施設管理課（等を歴任、さらに昭和三十七年から二期八年にわたり日光市助役を務め、豊富な経験と知識で市政各分野に敏腕を発揮し、市勢発展に尽力されました。昭和二十六年日光町自治功労受賞、同二十九年関東市長会から自治功労受賞、同三十五年には自治庁長官から地方公共団体税務職員表彰を受けています。

清滝の働く婦人の家の中にあります。へ申し込んでください。使用料は、市民が利用するときは一コート一時間百円で、市内の小・中学生は無料となっています。

小倉山森林公園内に完成したテニスコート

大島光吉氏（元日光市助役）が

勲五等瑞宝章を受賞

元日光市助役で、現在、日光市社会福祉協議会の理事を務めている大島光吉氏が、春の叙勲で勲五等瑞宝章を受けられました。



大島光吉氏

大島氏は、明治四十四年十一月一日生まれで七十二歳。大正十五年三月に日光町役場に入り、町・市職員を三十七年間務め、その間、福祉事務所長、保健衛生課長、税務課長

（日光市下鉢石町八二二一）

所野みどりの里第2期分譲宅地の価額決まる

第2回臨時市議会

昭和五十九年第二回臨時市議会が五月十九日に開かれ、所野みどりの里第二期分譲地の処分など三つの議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

宅地分譲受け中！

申込み期限は6月23日

「所野みどりの里」
第2期分譲の23区画

詳しいことは、市総務課管財係へ。
(☎54-1111内線226)

臨時市議会に提案された議案は、①市税条例の一部改正 ②市有地の処分（所野みどりの里第二期分譲地）③宅地分譲条例の一部改正——の三議案です。

このうち、市有地の処分については、第二期分譲地として造成した「所野みどりの里」の二十三区画を処分するもので、区画ごとの分譲面積、売渡価額などが決められました。分譲地の募集は、五月二十八日から始めています。詳しいことは、五月二十四日発行の広報臨時号をご覧ください。